

## 經營戰略

## 羽咋市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県羽咋市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度(供用開始後24年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	23人/ha	流域下水道等への 接続の有無	平成30年度末を目途に、羽咋処理区は 農業集落排水事業の3処理区(中邑知処理 区、西若部処理区、富永処理区)を統合の 予定。
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成30年度末を目途に、羽咋処理区は農業集落排水事業の3処理区(中邑知処理区、西若部処理区、富永処理区)を統合の予定。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10m <sup>3</sup> まで1,500円/月 従量料金 10m <sup>3</sup> を超える分 : 1m <sup>3</sup> につき165円 ※消費税抜(以下、同じ)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,000 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	3,150 円	
	平成27年度	3,150 円	
	平成25年度	3,138 円	
	平成26年度	3,394 円	
	平成27年度	3,434 円	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	産業建設部地域整備課上下水道係 2名 (全4事業合計) 当該事業の損益勘定職員数 2名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	産業建設部地域整備課上下水道係

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やポンプ場の保守管理業務を委託しています。 平成23年度より、性能発注による包括的民間委託としています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

<p>平成27年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。</p>
---

## 2. 経営の基本方針

### 1. 適切な事業計画の策定と推進

#### (1) 整備事業

① 事業計画（羽咋処理区590ha）は平成25年度に概成。

#### (2) 更新事業

① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道機能の保全に努めます。  
② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを検討するとともに、更新費用や動力費等のランニングコストの縮減を行います。

### 2. 経営基盤の強化

#### (1) 事業の効率化と適正化

① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。

#### (2) 収入の確保

① 接続率（水洗化率）の向上

未接続世帯への個別訪問や下水道への接続を促進する助成金制度活用により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### 【投資の目標に関する事項】

事業計画区域の面整備は、平成25年度に終了しているため、当面、面整備を追加する予定はないが、老朽化により必要となる設備等の更新については、適切な更新計画により事業の効率化や費用の平準化を行うものとします。

#### 【管渠、処理場等の検閲・更新に関する事項】

耐用年数を超過する処理場やマンホールポンプ場の機械設備の更新を、費用計上しました。なお、管渠については、収支計画期間中に標準耐用年数50年を超過するものはないため計画しておりません。

#### 【広域化、共同化、最適化に関する事項】

平成30年度末を目途に、羽咋処理区は農業集落排水事業の3処理区（中邑知処理区、西若部処理区、富永処理区）を統合の予定。

#### 【投資の平準化に関する事項】

更新事業においては、適切な更新計画により実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。

#### 【防災に関する事項】

処理場、ポンプ場の耐震調査を実施し、補強あるいは改良工事を実施していきます。  
管渠の陥没事故防止のため、計画的で継続的な管路調査を実施し、修繕及び更新工事を実施していきます。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### 【財源の目標に関する事項】

使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賅われることを目標としています。

#### 【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

水洗化接続率は80%となっており接続率の増加は見込めますが、人口減少の影響で、水洗化人口は微減であり、平成26年度に料金引き上げを実施していますが、有収水量の減少により使用料収入は微減で推移していく見通しです。収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していませんが、料金水準は、現状以上に保つことが必要と考えられます。

#### 【企業債に関する事項】

更新事業については、国費と下水道事業債を充当するものとし、資本費平準化債については、減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画しています。

#### 【繰入金に関する事項】

一般会計からの繰入金については、基準内繰入を基本としています。

#### 【資産の有効活用に関する事項】

活用対象資産がないため活用計画はありません。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### 【職員給与費に関する事項】

当該事業においては、現状で職員給与費の費用負担があり、以後も同様として計画しています。

#### 【動力費、薬品費に関する事項】

処理水量は、微減傾向にあるが、費用実績は一定範囲で変動しているため、現況で固定して計上しています。

#### 【修繕費に関する事項】

突発的な変動が見られるものの、費用実績は一定範囲で変動しているため、現況で固定して計上しています。

#### 【委託費に関する事項】

費用実績は一定範囲で変動しているため、現況で固定して計上しています。

#### 【その他】

上記以外の費用は、近年ほぼ一定であるため、固定して計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成30年度末を目標に、羽咋処理区は農業集落排水事業の3処理区（中邑知処理区、西若部処理区、富永処理区）を統合の予定。
投資の平準化に関する事項	資産情報により更新需要を把握し、更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	処理場、ポンプ場の耐震調査を実施し、補強あるいは改良工事を実施していきます。 管渠の陥没事故防止のため、計画的で継続的な管路調査を実施し、修繕及び更新工事を実施していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成26年度に料金引き上げを実施しましたが、償還金の増加が予想されることから、料金水準は現状以上に保つことが必要であり、今後も、定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成23年度より、性能発注による包括的民間委託を実施しています。
職員給与費に関する事項	他事業との均衡を考慮し、職員数と職員給与費について検討していきます。
動力費に関する事項	処理水量の時間的、季節的変動に応じて、主要な機器の運転時間を制御することにより、動力費を削減することを検討していきます。
薬品費に関する事項	処理水量が減少傾向にあることから、消毒用薬品、脱水用薬品の溶解量が過剰にならないようにし、薬品費を削減することを検討していきます。
修繕費に関する事項	更新事業との関連性を考慮した修繕計画により、費用の削減、平準化を図ります。
委託費に関する事項	現在、機器点数の削減の見込みは小ですが、今後の長寿命化において、機器能力、機器点数が低減した場合は、委託費の算定内容を見直すことを検討していきます。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により、進捗管理（モニタリング）を行い、おおむね5年を目途に経営目標の見直し（ローリング）を行います。
---------------------	---

## 羽咋市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県羽咋市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度(供用開始後 14年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	17人/ha	流域下水道等への 接続の有無	該当なし
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当無し		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10m <sup>3</sup> まで1,500円/月 従量料金 10m <sup>3</sup> を超える分 : 1m <sup>3</sup> につき165円 ※消費税抜(以下、同じ)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,000 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	3,150 円	
	平成27年度	3,150 円	
	平成25年度	3,085 円	
	平成26年度	3,308 円	
	平成27年度	3,332 円	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	産業建設部地域整備課上下水道係 2名 (全4事業合計) 当該事業の損益勘定職員数 0名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	産業建設部地域整備課上下水道係

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やポンプ場の保守管理業務を委託しています。 平成23年度より、性能発注による包括的民間委託としています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

<p>平成27年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。</p>
---

## 2. 経営の基本方針

- |   |
|---|
| <p>1. 適切な事業計画の策定と推進</p> <p>(1) 整備事業</p> <p>① 事業計画93haは平成20年度に概成。</p> <p>(2) 更新事業</p> <p>① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新により下水道機能の保全に努めます。</p> <p>② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを検討するとともに、更新費用や動力費等のランニングコストの縮減を行います。</p> <p>2. 経営基盤の強化</p> <p>(1) 事業の効率化と適正化</p> <p>① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。</p> <p>(2) 収入の確保</p> <p>① 接続率（水洗化率）の向上<br/>未接続世帯への個別訪問や下水道への接続を促進する助成金制度活用により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。</p> |
|---|

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり  
※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

<p><b>【投資の目標に関する事項】</b> 事業計画区域の面整備は、平成20年度に終了しており、老朽化により必要となる設備等の更新については、適切な更新計画により事業の効率化や費用の平準化を行うものとします。</p> <p><b>【管渠、処理場等の検閲・更新に関する事項】</b> 耐用年数を超過するマンホールポンプ場の機械設備の更新を、費用計上しました。なお、管渠については、収支計画期間中に標準耐用年数50年を超過するものはないため計画しておりません。</p> <p><b>【広域化、共同化、最適化に関する事項】</b> 隣接する公共下水道羽咋処理区への接続は、距離が大で、過去の検討では不利と考えられましたが、今後の状況変化によっては、再検討を行う予定です。</p> <p><b>【投資の平準化に関する事項】</b> 更新事業においては、適切な更新計画により実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。</p> <p><b>【防災に関する事項】</b> 処理場の耐震調査を実施し、補強あるいは改良工事を実施していきます。 管渠の陥没事故防止のため、計画的で継続的な管路調査を実施し、修繕及び更新工事を実施していきます。</p>
---

### ② 収支計画のうち財源についての説明

<p><b>【財源の目標に関する事項】</b> 使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賄われることを目標としています。</p> <p><b>【使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項】</b> 水洗化接続率は68%となっており、接続率の増加は見込めますが、人口減少の影響で、水洗化人口は微減であり、平成26年度に料金引き上げを実施していますが、有収水量の減少により使用料収入は微減で推移していく見通しです。収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していませんが、料金水準は、現状以上に保つことが必要と考えられます。</p> <p><b>【企業債に関する事項】</b> 更新事業については、国費と下水道事業債を充当するものとし、資本費平準化債については、地方債償還額による減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画しています。</p> <p><b>【繰入金に関する事項】</b> 一般会計からの繰入金については、基準内繰入を基本としています。</p> <p><b>【資産の有効活用に関する事項】</b> 活用対象資産がないため活用計画はありません。</p>
---

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p><b>【職員給与費に関する事項】</b> 当該事業においては、現状で職員給与費の費用負担がなく、以後も同様として計画しています。</p> <p><b>【動力費、薬品費に関する事項】</b> 処理水量は、微減傾向にあるが、費用実績は一定範囲で変動しているため、現況で固定して計上しています。</p> <p><b>【修繕費に関する事項】</b> 突発的な変動が見られるものの、費用実績は一定範囲で変動しているため、現況で固定して計上しています。</p> <p><b>【委託費に関する事項】</b> 費用実績は一定範囲で変動しているため、現況で固定して計上しています。</p> <p><b>【その他】</b> 上記以外の費用は、近年ほぼ一定であるため、固定して計上しています。</p>
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	隣接する公共下水道羽咋処理区への接続は、距離が大で、過去の検討では不利と考えられましたが、今後の状況変化によっては、再検討を行う予定です。
投資の平準化に関する事項	資産情報により更新需要を把握し、更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	処理場の耐震調査を実施し、補強あるいは改良工事を実施していきます。 管渠の陥没事故防止のため、計画的で継続的な管路調査を実施し、修繕及び更新工事を実施していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成26年度に料金引き上げを実施しましたが、償還金の増加が予想されることから、料金水準は現状以上に保つことが必要であり、今後も、定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成23年度より、性能発注による包括的民間委託を実施しています。
職員給与費に関する事項	当事業では、職員給与費は、計上していません。
動力費に関する事項	処理水量の時間的、季節的変動に応じて、主要な機器の運転時間を制御することにより、動力費を削減することを検討していきます。
薬品費に関する事項	処理水量が横ばい傾向にあることから、消毒用薬品の溶解量が過剰にならないようにし、薬品費を削減することを検討していきます。
修繕費に関する事項	更新事業との関連性を考慮した修繕計画により、費用の削減、平準化を図ります。
委託費に関する事項	現在、機器点数の削減の見込みは小ですが、今後の長寿命化において、機器能力、機器点数が低減した場合は、委託費の算定内容を見直すことを検討していきます。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により、進捗管理（モニタリング）を行い、おおむね5年を目途に経営目標の見直し（ローリング）を行います。
---------------------	---

## 羽咋市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県羽咋市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度(供用開始後 23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	16人/ha	流域下水道等への 接続の有無	平成30年度末を目途に、公共下水道羽咋処理区は農業集落排水事業の3処理区(中邑知処理区、西若部処理区、富永処理区)を統合の予定。
処 理 区 数	3処理区		
処 理 場 数	3施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成30年度末を目途に、公共下水道羽咋処理区は農業集落排水事業の3処理区(中邑知処理区、西若部処理区、富永処理区)を統合の予定。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10m <sup>3</sup> まで1,500円/月 従量料金 10m <sup>3</sup> を超える分 : 1m <sup>3</sup> につき165円 ※消費税抜(以下、同じ)		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,000 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	3,150 円	
	平成27年度	3,150 円	
	平成25年度	3,090 円	
	平成26年度	3,324 円	
	平成27年度	3,356 円	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	産業建設部地域整備課上下水道係 2名 (全4事業合計) 当該事業の損益勘定職員数 0名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	産業建設部地域整備課上下水道係

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やポンプ場の保守管理業務を委託しています。 平成23年度より、性能発注による包括的民間委託としています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。
---

## 2. 経営の基本方針

### 1. 適切な事業計画の策定と推進

- (1) 整備事業
    - ① 事業計画（完了年度：中邑知処理区 平成5年度、富永処理区 平成8年度、西若部 平成11年度）は平成11年度に概成。
  - (2) 更新事業
    - ① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道機能の保全に努めます。
    - ② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを検討するとともに、更新費用や動力費等のランニングコストの削減を行います。
    - ③ 平成28年度末までに処理場2箇所、平成29年度末までに処理場1箇所が閉鎖の予定で、以後の更新対象から外れます。
- ### 2. 経営基盤の強化
- (1) 事業の効率化と適正化
    - ① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
  - (2) 収入の確保
    - ① 接続率（水洗化率）の向上  
未接続世帯への個別訪問や下水道への接続を促進する助成金制度活用により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

### (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### 【投資の目標に関する事項】

事業計画区域の面整備は、平成11年度に終了しているため、当面、面整備を追加する予定はないが、老朽化により必要となる設備等の更新については、適切な更新計画により事業の効率化や費用の平準化を行うものとします。

##### 【管渠、処理場等の検閲・更新に関する事項】

耐用年数をマンホールポンプ場の機械設備の更新を、費用計上しました。なお、管渠については、収支計画期間中に標準耐用年数50年を超過するものはないため計画しておりません。  
平成29年度末を目途に、処理場2箇所、平成30年度末までに処理場1箇所が閉鎖の予定で、以後の更新対象から外れます。

##### 【広域化、共同化、最適化に関する事項】

平成30年度末を目途に、公共下水道羽咋処理区は農業集落排水事業の3処理区（中邑知処理区、西若部処理区、富永処理区）を統合の予定。

##### 【投資の平準化に関する事項】

更新事業においては、適切な更新計画により実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。

##### 【防災に関する事項】

管渠の陥没事故防止のため、計画的で継続的な管路調査を実施し、修繕及び更新工事を実施していきます。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### 【財源の目標に関する事項】

使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賅われることを目標としています。

##### 【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

水洗化接続率は90%となっており接続率の増加は見込めますが、人口減少の影響で、水洗化人口は微減であり、平成26年度に料金引き上げを実施していますが、有収水量の減少により使用料収入は微減で推移していく見通しです。収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していませんが、料金水準は、現状以上に保つことが必要と考えられます。

##### 【企業債に関する事項】

更新事業については、国費と下水道事業債を充当するものとし、資本費平準化債については、地方債償還額による減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画しています。

##### 【繰入金に関する事項】

一般会計からの繰入金については、基準内繰入を基本としています。

##### 【資産の有効活用に関する事項】

活用対象資産がないため活用計画はありません。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### 【職員給与費に関する事項】

当該事業においては、現状で職員給与費の費用負担がなく、以後も同様として計画しています。

##### 【動力費、薬品費に関する事項】

処理水量は、微減傾向にあるが、費用実績は一定範囲で変動しているため、現況で固定して計上し、処理場の閉鎖に合わせて減じています。

##### 【修繕費に関する事項】

突発的な変動が見られるものの、費用実績は一定範囲で変動しているため、現況で固定して計上し、処理場の閉鎖に合わせて減じています。

##### 【委託費に関する事項】

費用実績は一定範囲で変動しているため、現況で固定して計上し、処理場の閉鎖に合わせて減じています。

##### 【その他】

上記以外の費用は、近年ほぼ一定であるため、現況で固定して計上し、処理場の閉鎖に合わせて減じています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成30年度末を目前に、公共下水道羽咋処理区は農業集落排水事業の3処理区（中邑知処理区、西若部処理区、富永処理区）を統合の予定。
投資の平準化に関する事項	資産情報により更新需要を把握し、更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	管渠の陥没事故防止のため、計画的で継続的な管路調査を実施し、修繕及び更新工事を実施していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成26年度に料金引き上げを実施しましたが、償還金の支払が高水準で推移することが予想されることから、料金水準は現状以上に保つことが必要であり、今後も、定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成23年度より、性能発注による包括的民間委託を実施しています。
職員給与費に関する事項	他事業との均衡を考慮し、職員数と職員給与費について検討していきます。
動力費に関する事項	処理場の閉鎖予定に合わせて、契約電力を減じていきます。
薬品費に関する事項	処理場の閉鎖予定に合わせて、薬品費を減じていきます。
修繕費に関する事項	処理場の閉鎖予定に合わせて、修繕費を減じていきます。
委託費に関する事項	処理場の閉鎖予定に合わせて、委託費を減じていきます。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により、進捗管理（モニタリング）を行い、おおむね5年を目途に経営目標の見直し（ローリング）を行います。
---------------------	---

## 羽咋市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県羽咋市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度(供用開始後 10年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	50人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	261基 ※浄化槽設置基数		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10m <sup>3</sup> まで1,000円/月 従量料金 10m <sup>3</sup> を超える分 : 1m <sup>3</sup> につき162円 ※消費税抜(以下、同じ)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,488 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,581 円
	平成26年度	2,620 円		平成26年度	2,789 円
	平成27年度	2,620 円		平成27年度	2,799 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	産業建設部地域整備課上下水道係 2名 (全4事業合計) 当該事業の損益勘定職員数 0名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	産業建設部地域整備課上下水道係

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併処理浄化槽の保守管理業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。
---

## 2. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進
  - (1) 整備事業
    - ① 未普及地域の解消に向け、建設費用のみならずランニングコストや更新費用の比較検討を継続的に行い、適時、適切な処理方式を選択し、早期の概成を目指します。
  - (2) 更新事業
    - ① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道機能の保全に努めます。
    - ② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを行い、更新費用や動力費等のランニングコストの縮減を行います。
2. 経営基盤の強化
  - (1) 事業の効率化と適正化
    - ① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
    - ② 集合処理方式から個別処理方式への転換などの最適化事業を推進し、処理場等のランニングコストや更新費用の削減を行います。
    - ③ 性能発注方式等による包括的民間委託により維持管理費の縮減を検討します。
  - (2) 収入の確保
    - ① 収納率の向上  
大口滞納者への収納業務を強化し、収納率の向上及び安定的な使用料収入の確保に努めます。
    - ② 料金体系の見直し  
事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な料金体系・使用料単価の検討を定期的に行います。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり  
※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 【投資の目標に関する事項】  
集合処理区域以外の区域の普及率向上のため策定している地域計画に基づき、新規整備費用を計上しています。地域計画期間後については、地域計画の最終年度の投資費用により計画しています。
- 【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】  
耐用年数により供用開始後32年経過を目途に費用計上しています。
- 【広域化、共同化、最適化に関する事項】  
浄化槽による個別処理方式のため最適化等は計画していません。
- 【投資の平準化に関する事項】  
新設整備費用については、地域計画に基づき整備需要に合せ投資費用の平準化を図っています。また、更新費用については、更新需要が集中しないよう適切な更新計画により費用の平準化を図ります。
- 【防災に関する事項】  
放流管の陥没事故防止のため、公道に埋設されたものについては、計画的で継続的な管路調査を実施し、修繕及び更新工事を実施していきます。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 【財源の目標に関する事項】  
使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賚られることを目標としています。
- 【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】  
新設整備途中であり、以後も設置基数が増加していくことから使用料収入は増加傾向で見込んでいます。平成26年度に料金引き上げを実施していますが、償還金の増加が上回る見通しです。収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していませんが、料金水準は、現状以上に保つことが必要と考えられます。
- 【企業債に関する事項】  
新設整備事業については、国庫補助金、受益者分担金以外の財源に下水道事業債を充当する計画としました。また、地方債償還費に充てる資本費平準化債については、これまで同様に地方債償還額が減価償却費に満たないことから、計画期間内の発行は予定していませんが、今後の償還額増加によっては、発行を検討するものです。
- 【繰入金に関する事項】  
一般会計からの繰入金については、基準内繰入額を基本とし、基準外繰入に極力頼らないように計画しています。
- 【資産の有効活用に関する事項】  
活用対象資産がないため活用計画はありません。
- 【その他】  
都道府県補助金（生活排水処理施設整備事業費補助金）については、現行の補助制度内容が継続するものとし、今後の整備計画により算定していません。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 【職員給与費に関する事項】  
当該事業においては、現状で職員給与費の費用負担がなく、以後も同様として計画しています。
- 【動力費、薬品費、修繕費に関する事項】  
これまでの管理基数と費用との関連性により新設整備による管理基数の増加を見込んで算定しています。修繕費については、近年、経年劣化により増加していることから増加傾向で見込んでいます。
- 【委託費に関する事項】  
保守管理業務委託において、管理基数の増加による業務量の増加を見込んで費用計上しています。
- 【その他】  
浄化槽の法定点検やし尿くみ取り手数料等については、管理基数の増加を見込み費用計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	浄化槽による個別処理のため、最適化等は計画していません。
投資の平準化に関する事項	資産取得情報等により更新需要を把握し、更新費用の平準化を念頭におき、更新の手法や時期等を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	放流管の陥没事故防止のため、公道に埋設されたものについては、計画的で継続的な管路調査を実施し、修繕及び更新工事を実施していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成26年度に料金を引き上げましたが、償還金の増加がそれ以上のため、料金水準は現状以上に保つことが必要であり、今後も、定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。例えば、他事業の料金から、家庭電源の利用料を除いてますが、省エネ化によっては下げ幅の縮小を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 活用可能資産なし。
その他の取組	新設整備事業により、地方債償還金が増加していくことから、その財源として資本費平準化債の充当を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	当事業では、職員給与費は、計上していません。
動力費に関する事項	費用が少額であり削減等は見込めません。
薬品費に関する事項	費用が少額であり削減等は見込めません。
修繕費に関する事項	ブロー部品の取替えなど軽微な修繕が増加傾向にあるため、保守管理情報等により早期に修繕需要を把握し、修繕の一括発注による経費の削減を検討します。
委託費に関する事項	他の浄化槽事業との一体的な保守管理業務委託や包括的民間委託により、更なる費用の削減を検討します。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により、進捗管理（モニタリング）を行い、おおむね5年を目途に経営目標の見直し（ローリング）を行います。
---------------------	---